

第52回 参議院契約監視委員会 定例会議議事概要

開催日	令和7年5月28日		
場所	Web会議形式 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室より配信		
出席委員氏名	委員長	望月 崇 (公認会計士)	
	委員	小西 杏奈 (専修大学経済学部 准教授)	
審査対象期間	令和6年7月1日～令和7年3月31日		
抽出案件	5件		
一般競争入札	2件	契約件名	国会審議テレビ中継設備改修工事(24)
		契約相手方	パナソニックコネクト株式会社
		契約金額	133,100,000円
		契約締結日	令和6年7月25日
	2件	契約件名	構内情報通信網設備改修工事(24)
		契約相手方	東日本電信電話株式会社
		契約金額	66,000,000円
		契約締結日	令和6年7月1日
随意契約	3件	契約件名	瀬田第二職員宿舎衛生設備その他改修工事(24)
		契約相手方	株式会社東急コミュニティー
		契約金額	95,700,000円(変更契約後125,730,000円)
		契約締結日	令和6年10月8日(令和6年12月1日、令和7年3月19日変更契約)
	3件	契約件名	参議院麹町議員宿舎ほか2施設で使用する電気の需給
		契約相手方	大和ハウス工業株式会社東京本店
		契約金額	34,758,912円
		契約締結日	令和6年8月26日
	3件	契約件名	令和7年参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成、問題集の作成、印刷並びに基礎能力試験及び専門試験(多肢選択式)の採点業務
		契約相手方	公益財団法人日本人事試験研究センター
		契約金額	6,186,510円
		契約締結日	令和6年7月11日

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約はいずれも妥当なものと認められた。)	

(別 紙)

意見・質問	回答
<p>① 報告事項</p> <p>桑原委員が都合により欠席しているが、委員総数の過半数の出席が得られているため、開会することとなった。</p> <p>折茂会計課長から、審議対象事案について口頭報告を省略し、既に配付済みである旨報告があった。報告文の概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入札及び契約方式別の状況について</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に5件、会計課分に10件の該当があった。</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に2件の該当があった。</p> <p>(4) 談合情報への対応状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p>② 抽出結果の報告</p> <p>本日欠席となった抽出委員の桑原委員より、抽出結果の報告について望月委員長に委任するとの申出があったため、同委員長より審議対象期間に締結した50件の契約のうち、一般競争入札から2件、随意契約から3件、抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p>【抽出事案】</p> <p>A. 国会審議テレビ中継設備改修工事(24) 一般競争入札方式(総合評価落札方式)[工事]</p> <p>B. 構内情報通信網設備改修工事(24) 一般競争入札方式(総合評価落札方式)[工事]</p> <p>C. 瀬田第二職員宿舎衛生設備その他改修工事(24) 随意契約方式(不落・不調随意契約)[工事]</p> <p>D. 参議院麴町議員宿舎ほか2施設で使用す</p>	

る電気の需給

随意契約方式（特命随意契約）[購入]

E. 令和7年参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成、問題集の作成、印刷並びに基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）の採点業務

随意契約方式（企画競争方式）[役務]

事案Aは、1者応札であり、落札率も比較的高い。1者応札の原因と対応策について、確認したい。

事案Bは、1者応札であり、落札率も比較的高い。1者応札の原因と対応策について、確認したい。

事案Cは、1者応札であり、落札率は極めて高い。説明書等配付業者は多いのに1者応札となった原因（応札しなかった事業者全てに共通の原因、事業ごとの個別原因）について、確認したい。

事案Dは、随意契約となっている。2回入札をしているにもかかわらず、結果的に随意契約となった理由について入札時の予定価格の妥当性等を含めて確認したい。

事案Eは、随意契約となっている。随意契約締結前に企画競争がされているが、競争の状況と、優劣の判定の基準等について、確認したい。

③ 抽出事案の審議

委員から関係部署に対し質疑を行った。主なやり取りは以下のとおりである。

A. 国会審議テレビ中継設備改修工事（24）

一般競争入札方式（総合評価落札方式）[工事]

① 1者応札の原因と対策について確認したい。

技術者の配置が困難だったことが原因と推察される。また、設備業界全体の職人不足も原因と考えている。

対策としては、仕様書に図を追加するなど見やすくし、業者がより正確な工事内容を把握できるようにしていこうと考えている。また入札情報を広くメールで周知し、できるだけ多くの業者に来てもらえるよう対策を行いたい。

② 電子調達システムによる入札公告について、どのように行っているか。

電子調達システムで公告を行うとともに、本院のホームページにおいても公告日と同日に入札情報を掲載し、その旨を本院の競争参加資格を有する者にメールで通知している。公告を見た業者から問合せがあれば本院からも積極的に入札参加してもらうためのアプローチをかけている。入札情報を広く周知し、技術者を確保できた業者が入札に参加できるオープンな状況にする努力は継続していく。

（②の回答を受けて）

技術者の確保が困難なために1者応札になってしまうような事案については、時期的融通を利かせたり、工事のサイズ感を業者の求めるものに合わせたりすることにより、業者にとってのインセンティブを高めていくことが重要と考える。

③ 地方自治体などにおいても同様の設備を備えているところはあるか。また同規模の設備工事を行える業者は、落札者以外にはいないという認識か。他の業者がいるのであればそこにアプローチしてもよいのではないか。

過去には複数社での入札参加の実績があり、地方自治体の議会中継設備等の工事を請け負った業者は、本院の工事の施工も可能と考えており、引き続きメールでの通知など広く周知していきたいと考えている。

<p>④ 落札率も比較的高かったが、費用に見合った工事だったか。</p> <p>⑤ 施設設備においては導入業者が継続的に改修工事に関わっていく傾向があるが、いわゆるベンダーロックインに対しての対策としてどのような工夫を行っているか。</p> <p>⑥ 過去の定例会議における同工事の審議から、競争参加資格要件の工事实績の緩和等、できるだけ多くの業者が入ってこられるような取組を行っているという理解している。それであっても同じ業者が業務を請け負い続けているのではないかという指摘があるということは、本工事について、業者側にとっては、あえて新規で参入するインセンティブがあるのかという疑念がある。</p> <p>今後の労働市場の環境変化により、業者にとって、参議院の工事に対する新規参入へのインセンティブが減少することを懸念している。したがって、入札手続における公正性は担保しながらも、業者にとってのインセンティブを生じさせる具体的な施策を検討しなければならないと考えるが、見解を伺いたい。</p> <p>(⑥の回答を受けて) 課題認識について承知した。</p> <p>総合評価落札方式とは、入札価格と併せて、様々な技術的要素を総合的に評価し、最も評価点の高い業者を落札者とするという趣旨であると理解している。現状の1者応札では、その趣旨が十分に反映されない点については引き続き改善への取組が必要と考えている。</p> <p>B. 構内情報通信網設備改修工事（24） 一般競争入札方式（総合評価落札方式）[工事]</p> <p>① 本事案が1者応札となった原因及びそれに対する対応策について確認したい。</p>	<p>仕様書で求めている工事内容について問題なく適切に施工していただいたと考えている。</p> <p>機器のメーカー指定は行わず、一定の性能をクリアする製品であればどのメーカーの機器でも参入できるように仕様書に示している。</p> <p>本院としては仕様でベンダーロックインがかからないようにする対策を継続しつつ、本院の工事を契約することによるインセンティブを感じてもらえれば、新規参入する業者も出てくるのではないかと考えている。</p> <p>いずれにしても、参入の障壁をなくす努力は続けていきたいと考えている。</p> <p>技術者の配置が困難であることが原因と推察される。工事内容は一般的なものであ</p>
--	--

<p>(①の回答を受けて)</p> <p>本事案のようなネットワーク設備の敷設については、ある程度汎用性のある工事であるがために、労働市場において技術者の確保のための競争が激化する傾向にあるという構造的な課題があると理解した。</p> <p>② 古くに導入した設備を維持しているなど、構造的に新規の業者が参入しづらい状況になっているのだとすれば、設備自体をより汎用性のあるものにする必要があるのではないか。</p> <p>③ 落札率が高い理由はどのように分析しているのか。</p> <p>④ 競争参加資格がA等級の規模の大きな会社が「参議院の仕事を請け負った」ということに宣伝効果を感じるには考えにくい。 それよりも、業務のサイズ感やスケジュール感が企業の求めるものに合致しているか調査をするなど、インセンティブを高める工夫は考えているか。</p> <p>(④の回答を受けて)</p> <p>技術革新に期待していることを理解した。他方、そのような技術革新があり、技術者の裾野が広がったときに、どの業者と契約するのかというのはセキュリティの確保や経済安全保障の面から今後の論点となってくると考えられる。 いずれにしても、総合評価落札方式の利点は複数業者の参入によっていかされるものであり、まずは1者応札の状況改善が望まれる。</p>	<p>っても情報通信の業界全体として人手不足の状況にあると考えており、早期に技術者確保を行えるよう発注見通しの公表やメールでの周知を行いたい。</p> <p>工事の内容はネットワークのインフラ部分を改修するものであり、業界標準の内容としていることから技術的な参入障壁があるのではとの懸念はあたらないと考えている。</p> <p>落札金額については、応札業者の意欲等もあるので確たることは言えないが、仕様書等により発注内容の明確化に努めた結果と考えている。</p> <p>情報通信の分野は、技術革新が繰り返されてきたこともあり、今後、業界的に技術者の裾野が広がり、人手不足の改善につながるにより業者の参入があることを期待している。</p>
---	--

C. 瀬田第二職員宿舎衛生設備その他改修工事（24）

随意契約方式（不落・不調随意契約）[工事]

① 本事案は、1者応札であり落札率も極めて高い。また、複数業者が入札説明書等を取りに来たにもかかわらず1者応札となった原因について確認したい。

② 本事案は変更契約を2回締結しているが、住居等の改修工事において、追加で工事を行うような変更契約はよくあることか。また、変更契約の段階では競争性が働かないことから、例えば当初の契約に想定外の工事を見込んだ内容で契約することは可能か。

③ 第48回定例会議（令和5年6月1日）において、「変更契約は価格競争が働かないため、変更の必要性・合理性を精査し、当初発注時に予見できないもの等、必要最低限のものを行う」旨の説明があったが、今回の業者は、工事前の現地調査は不要であるとの意向だったため、行わなかったと承知している。

しかし、初めに業者側の現地調査を行うことで設計図面等の中身をより作り込むことができれば、変更契約までは必要なかったのではないか。

（③の回答を受けて）

参議院と業者のコミュニケーションを緊密にして、業者による現地調査を充実させることにより、変更契約の回数の減少や規模の縮

落札率については、不落・不調随意契約協議の中で現地調査を行い、工事の内容や進め方等のすり合わせをして予定価格に収めることができたため高い落札率になったと考える。

1者応札の原因については、業界全体として技術者の確保が難しいことが考えられる。また、本工事固有の原因としては、居住者がいる中で工事を行うことや、当初予見していないリスクが加わる懸念から入札を控えたのではないかと考える。

工事を行っている中で不測の事態が発生することは起こり得ることであり、変更契約を締結することは珍しくはない。

まずは、可能な限り明確な仕様書等を作成することが肝心であるが、業者が希望する場合は現地を確認した上で入札に臨んでいただいている。想定外の工事を前提にした設計での契約は行っていない。

現状は業者に対し、事前の現地調査を必ず行わせる整理にはなっていない。必要があれば、業者と共に現地を確認している。

小に取り組んでいただきたい。

D. 参議院麹町議員宿舎ほか2施設で使用する電気の需給

随意契約方式（特命随意契約）[購入]

- ① 入札を2回行っているのにもかかわらず、結果的に随意契約となった理由について確認したい。
- ② 入札本番では事前の見積価格以下の額で入札する業者が多いものと理解しているが、今回は見積りよりも高い価格で入札した会社があったと理解している。ある意味イレギュラーな事案だったのではないかと思うが見解を伺う。
- ③ 電力における再生可能エネルギーについては、国民の間でも関心が高まっているところ、今回の契約ではその点は考慮されているか。
- ④ 電力自由化が始まった頃には電力会社の破綻が相次いだこともあったことから、事業者を選ぶに当たっては、請け負った事業を完遂できるかも重要なポイントである。

本調達は、令和6年7月11日に1回目の開札、同月19日に2回目の開札を行ったが、予定価格の範囲内での応札がされず入札不調となった案件について、新たに調達を行ったものである。

最後まで応札を行った大和ハウス工業株式会社東京本店の応札価格が、電気最終保障供給契約及び地域のみなし小売電気事業者が提示する標準供給約款での契約より安価であったことから、大和ハウス工業株式会社東京本店を契約先とする随意契約を行った。

御指摘のとおりである。

入札要件に環境配慮の項目がある。具体的には、環境配慮契約法に基づく裾切り方式を採用しており、一定の点数を満たさないと入札に参加できない仕組みとなっている。また、供給する電力のうち35%以上が再生可能エネルギーであることも入札参加の要件としており、十分考慮されていると考える。

御指摘を踏まえ、今後の対応を考えたい。

<p>本事案では、地域のみなし小売電気事業者である東京電力エナジーパートナー株式会社が提示する標準供給約款での契約ではなく、より経済合理性のある契約をしたという点は評価できると考える。</p> <p>他方、経済合理性のみを考慮し、適切なサービスを受けられなくなることは問題であることから、引き続きバランスのある契約に取り組んでほしい。</p> <p>E. 令和7年参議院事務局職員採用総合職試験に係る試験問題作成、問題集の作成、印刷並びに基礎能力試験及び専門試験（多肢選択式）の採点業務 随意契約方式（企画競争方式）[役務]</p> <p>① 随意契約締結前に行われた企画競争の状況と優劣の判定について確認したい。</p> <p>② 1者応募が続くほど他社が参入しにくい状況になることは相手方も承知のはずである。そうした中で単価に対する疑問が湧きにくくなり、適正な価格で発注できないという状況が生じてはいないか。</p> <p>③ 契約段階での価格交渉は難しいか。</p>	<p>企画競争を行ってはいるが、応募が1者しかいない状況に基づき判定しているため、単価の世間相場が見えないというのは御指摘の通りである。その上で、組織維持の要である採用試験に支障が生じないように行っているのが現状である。他に本業務を請け負うことが可能な業者がいれば応募してほしいが、毎年1者のみとなっている。</p> <p>特定の業者を前提として考えているわけではなく、そのために毎年企画競争を募っている。要件についてどこまで・何を妥協するかは、試験の機密性・公平性・公正性との兼ね合いで、現在実施している企画競争についてこれ以上の要件緩和は難しい。1者応募は結果論であり、門戸を閉じているつもりはない。他の業者から応募があれば交渉もしやすいので、門戸を開いていることは御承知いただきたい。</p> <p>予算の上限を設定した上で企画競争を行っており、契約段階での交渉は難しい。</p>
--	---

<p>④ 第43回定例会議（令和3年2月3日）において、本件と同様の案件が審議されている。今回は落札率100%、業者に上限を示した上で契約に至っているとのことだが、そもそも今回の契約金額は、令和3年の審議対象契約より上がっている。その原因、正当性について何らかの検討は行っているか。また、それは書面化されているか。</p>	<p>総合職試験の場合、年度当初に現行業者から参考となる見積りを徴取して前年度からの増減を確認し、単価が上がっている場合はその理由を聞いている。業者からは、本院以外の団体も含む契約の相手方に対し、値上げに関する案内が配付されることもある。</p>
<p>⑤ なぜ価格が上がったのか。</p>	<p>契約の相手方からは、印刷費、紙代、人件費などを含む物価上昇を踏まえ値上げしたいという意向が示された。</p> <p>なお、従来、「試験問題の作成業務」（第43回定例会議の対象契約）及び「印刷・採点業務」に分けていたが、令和6年から、試験制度の見直しに伴う日程変更により、「試験問題の作成、印刷、一部採点業務」（本件）及び「一部採点業務」の2契約に変更となっている。また、当該見直しに伴い試験科目及び出題数等も変更しているなど従来と契約内容が異なるため価格の単純比較は困難と考える。</p>
<p>⑥ （これまでの議論を踏まえて）紙代、印刷費の高騰が理由の1つということであれば、C B Tなどコンピューターベースの試験を行うことで印刷費などを低減していく方策も考えて良いのかと思う。問題をある程度データベースのような形で持つておいて、出題を新作と流用に分けることで料金もずいぶん変わってくる可能性があるのではないか。</p> <p>担当者の試行錯誤の様子は伺えたので、試験制度の見直しなども通じ御努力を続けていただきたい。</p>	